

商品名	奨学ローン
ご利用いただける方	<p>以下の条件を満たし、全国しんくみ保証㈱の保証（㈱オリエントコーポレーションの再保証）が得られる方。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込時の年齢が満20歳以上で、完済時76歳未満の方。</li> <li>・当組合営業地区内に住所もしくは勤務先または事業所を有し、安定継続した収入の見込める方（パート社員、契約社員、年金受給者を含む）。</li> <li>・申込者本人または下記対象校に在学中もしくは入学を予定する子弟を有する方。</li> </ul> <p><b>【対象校】</b> 小・中・高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院等、但し、県医師教育資金利子補給制度の利用者の場合は医学系大学、大学院等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込時及び実行時において当組合の借入が延滞していないこと。</li> <li>・当組合とお取引のある方またはお取引ができる方。</li> </ul>
お使いみち	<p>①受験時に係る費用（受験料、下見・宿泊費用等）。</p> <p>②入学時に係る費用（入学金、寄付金、授業料、敷金・礼金等）。</p> <p>③在学中に係る費用（授業料、研修費用<sup>※1</sup>、仕送資金等<sup>※2</sup>）</p> <p>※1 学校指定のものに限る。</p> <p>※2 原則半期分。1年分の振込が可能な場合、在学期間が1年以上に及ぶ場合は最大1年分。</p> <p><u>※上記①～③は3ヶ月以内に限り、支払済資金も対象とできます。</u></p> <p>④他金融機関（消費者金融会社は除く）の教育資金に関する目的ローンの借換資金</p> <p>⑤同一子弟に係る既存の本ローンと追加申込の一本化を目的とした借換資金</p>
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10万円以上1,000万円以下<sup>※3</sup>（1万円単位）</li> </ul> <p>※3 受験時に係る費用は100万円が上限となります。</p> <p>借換の場合は残高決済資金の範囲内となります。</p> <p>インターネットからお申込みの場合は500万円以内です。</p>
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年以内（元金据置期間を含む）</li> </ul> <p>&lt;据置期間を利用する場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象校が4年制の場合は最大4年9ヵ月</li> <li>②対象校が6年制の場合は最大6年9ヵ月</li> </ul> <p>※受験費用は元金据置不可。</p> <p>※借換の場合、期間は「20年一借換対象の支払済期間」の範囲内となります。また、元金据置は、元金据置中の本ローン借換を除き、ご利用できません。</p>

<p>ご融資利率</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定金利 年 3.40% (保証料を含みます)</li> <li>※保証会社の審査により、年 3.90%または年 4.30%の金利をご案内させて頂くことがあります。</li> </ul>
<p>ご返済方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元利均等返済又は元利均等ボーナス併用返済</li> <li>※ボーナス併用の場合、増額返済分の元金は融資金額の 50%以内となります。</li> </ul>
<p>保証人・担保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国しんくみ保証㈱の保証を利用いたしますので、原則必要ありません。</li> <li>※但し、保証会社が保証条件とする場合は連帯保証人が必要となります。</li> </ul>
<p>必要書類</p>	<p>① 本人確認資料</p> <p>運転免許証、パスポート (令和2年2月3日以前に申請された所持人記載欄があり住所を確認できるもの)、住民基本台帳カード (顔写真付き)、マイナンバーカード (表面部分のみ)、運転経歴証明書いずれかの写しとなります。</p> <p>顔写真付き確認資料がない場合は健康保険被保険者証をご用意ください。</p> <p>※健康保険被保険者証の写しは記号・番号はマスキングされたものを使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、必要な書類をお願いする場合がございます。</li> <li>※申込人が外国人の場合、上記の確認資料に加え、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書のいずれかをご用意ください。</li> </ul> <p>② 所得証明書</p> <p>申込金額 100 万円以上の場合には必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 給与所得者 源泉徴収票または所得証明書(その他、公的な証明でも可)</li> <li>b. 個人事業主 納税証明書または確定申告書(写)</li> </ul> <p>③ 資金使途確認資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合格通知書、在学証明書 (学生証等学生であることを証明できる資料の写し)、入学金納付書、授業料納付書、賃貸借契約書の写し。</li> <li>支払済資金については支払済の入学金納付書、授業料納付書等の写し</li> <li>・他金融機関の目的系ローンの借換 (教育関連の資金) の場合 借入先、資金使途、直近 6 ヶ月以内に延滞のないことを証明するもの (返済予定表・返済用預金口座通帳・残高証明書等の写)</li> <li>・その他、保証会社が認めた書類</li> </ul> <p>(注) ①、②、③とも申込時にご用意いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連帯保証人が必要となる場合、保証人は①、②<sup>※4</sup>の書類が必要となります。</li> <li>※4 申込金額が 100 万円未満の場合、②は不要です。</li> </ul>

<p>手数料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資時に印紙代の実費が必要となります。</li> <li>・繰上返済する場合、残存期間に応じて以下の手数料が必要となります。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="405 241 1259 342"> <tr> <td>残存期間</td> <td>1年以上</td> <td>5年以上</td> <td>10年以上</td> </tr> <tr> <td>手数料（税込）</td> <td>1,100円</td> <td>2,200円</td> <td>6,600円</td> </tr> </table>	残存期間	1年以上	5年以上	10年以上	手数料（税込）	1,100円	2,200円	6,600円
残存期間	1年以上	5年以上	10年以上						
手数料（税込）	1,100円	2,200円	6,600円						
<p>ご融資の実行方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合のご本人様名義返済用口座への入金とさせていただきます。</li> <li>・ご返済用口座に入金後、原則、支払先への振込が必要<sup>※5</sup>となります。</li> </ul> <p>※5 受験時に係る費用、支払済資金、ご融資額が100万円未満で保証会社が認めた費用は除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他金融機関の借換資金の場合、支払ったことが分かる資料（ローン、クレジット会社の完済証明・引落口座の写し・一括支払い明細表等）が必要となります。</li> <li>・仕送資金は資金交付後、就学者の口座へ振込むこともできます。</li> </ul>								
<p>返済試算額の入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上でご返済額の試算ができます。</li> </ul>								
<p>苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>苦情処理措置</b> ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室にお申し出ください。 <b>【茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室】</b> 電話：0120-310-206 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情等対応手続については、各営業店にポスターを掲示しているほか、当組合のホームページにも掲載していますのでご覧ください。 <u>ホームページアドレス <a href="https://www.kenshinbank.co.jp/">https://www.kenshinbank.co.jp/</a></u></li> <li>・<b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記茨城県信用組合リスク管理部またはしんくみ相談所にお申し出ください。 また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。</li> </ul>								

さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

**【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】**

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

（全国信用組合会館内）

- くわしくは、店頭にお問合せください。
- ご利用には所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

**茨城県信用組合**